[参考] 在外公館の設置後の状況変化等に関する アンケート調査等の結果

目 次

			頁
Ι	Ī	周査の概要	149
п	-	アンケート調査等の結果	
	1	在クロアチア大使館	151
	2	在アゼルバイジャン大使館	154
	3	在スロバキア大使館	157
	4	在スロベニア大使館	160
	5	在東ティモール大使館	163
	6	在モザンビーク大使館	166
	7	在アンゴラ大使館	169
	8	在ユジノサハリンスク総領事館	172
	9	在済州総領事館	175
	10	在チェンマイ総領事館	178
	11	在重慶総領事館	181
	12	在デンパサール総領事館	184
	13	在デンバー総領事館	187
	14	旧在カンザスシティ(現、在シカゴ)総領事館	190

I 調査の概要

1 調査の目的

本アンケート調査等は、総務省が実施している「在外公館に関する行政評価・監視」の一環として、調査対象とした在外公館が管轄する国・地域に 所在する在留邦人団体等から、在外公館の設置又は廃止による行政サービスを始めとする様々な変化の状況等を把握し、今後の在外公館の業務の合理 化、効率化に資するために実施した。

2 調査対象

調査対象在外公館が管轄する国・地域に所在する次の団体等(①在留邦人団体、②日本企業、③相手国の政府機関、④相手国のマスコミ)

3 調査事項

(1) 新設在外公館について

①在外公館が設置されたことによる変化の有無等、②在外公館の利用の有無等、③在外公館からの支援の有無等、④在外公館の領事・邦人支援 サービス又は日本企業支援活動に対する評価、⑤今後、在外公館に期待すること

(2) 廃止在外公館について

①在外公館が廃止されたことによる変化の有無等、②当地を管轄する在外公館の利用の有無等、③当地を管轄する在外公館からの支援の有無等、④ 当地を管轄する在外公館の領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動に対する評価、⑤今後、当地を管轄する在外公館に期待すること

4 調査時期

平成21年6月~8月

5 調査方法

(1) アンケート調査

在留邦人団体及び日本企業に対しては、次の調査方法によるアンケート調査を行った。

① 在留邦人団体アンケート

総務省行政評価局が在外公館を通じて調査対象者に調査票を電子メールで送信し、調査対象者は当該調査票に回答を自ら記入して返信する方法によった。また、総務省行政評価局職員が現地調査を行った在外公館の管轄する国・地域の在留邦人団体については、回答内容に対するインタビューを行った。

② 日本企業アンケート

総務省行政評価局が調査対象者に調査票を直接郵送し、調査対象者は当該調査票に回答を自ら記入して返信(返送)する方法によった。また、 総務省行政評価局職員が現地調査を行った在外公館の管轄する国・地域の日本企業については、回答内容に対するインタビューを行った。

(2) インタビュー調査

相手国の政府機関及びマスコミに対して、総務省行政評価局が在外公館を通じて調査票を配布し、総務省職員が現地調査を行った際にその内容に 対するインタビューを行った。

6 **回収状況** (単位:部、%)

大使館	在	クロアチ	・ア	在アセ	ヹルバイ	ジャン	在	スロバキ	-ア	在	スロベニ	ア	在東	ディモ ・	ール	在モ	ザンビ	ーク	在	アンゴ	ラ
区分	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率									
在留邦人団体	1	1	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0				5	4	80.0	1	1	100.0			
日 本 企 業	9	3	33. 3	5	0	0	10	3	30.0	8	3	37.5	3	0	0	3	1	33. 3	6	2	33. 3
相手国政府機関	1	1	100.0				1	1	100.0	1	1	100.0				1	1	100.0	1	1	100.0
相手国マスコミ等	1	1	100.0				1	1	100.0	1	1	100.0				1	1	100.0	1	1	100.0

総領事館	在ユジ	ノサハリ	ンスク		在済州		在	チェンマ	?イ		在重慶		在デ	・シパサ-	ール	右	Eデンバ [.]	_	旧在カ	ンザス	シティ
区分	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率
在留邦人団体	1	1	100.0	2	2	100.0	3	3	100.0	1	1	100.0	3	3	100.0	1	1	100.0	3	3	100.0
日 本 企 業	10	2	20.0				10	5	50.0	10	3	30.0	10	1	10.0	10	3	30.0	18	10	55. 6
相手国政府機関				1	1	100.0				1	1	100.0				1	1	100.0			
相手国マスコミ等				4	4	100.0				1	1	100.0				1	1	100.0			

- (注) 1 旧在カンザスシティ総領事館は廃止在外公館であり、それ以外は新設在外公館である。
 - 2 在アゼルバイジャン大使館、在東ティモール大使館、在ユジノサハリンスク総領事館、在チェンマイ総領事館、在デンパサール総領事館及び旧在カンザスシティ総領事館は、現地調査の対象外であること等から、相手国の政府機関及びマスコミに対してインタビュー調査を行っていない。
 - 3 「」は、該当がないことを示す。

Ⅱ アンケート調査等の結果

1 在クロアチア大使館

(1) 大使館が設置されたことによる変化の有無等

回答区分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
変化した		2 (100)	1 (100)		3 (100)
内容 ア 在外公館の窓口での領事サービス (在留届の届出や旅券の更新等) が身近 で迅速に受けられるようになった		1			1
イ 当地の治安情報、経済情報等が早期に入手できるようになった		1			1
ウ 在外公館からビジネス支援が直接受けられるようになった		2			2
エ 邦人支援サービス (事故・災害等が発生した際の邦人支援等) が身近で迅速に受けられるようになった		1			1
オ 日本国の情報が早期に入手できるようになった		2			2
カ その他		2	1		3
変化していない		0			0
理由 ア 在外公館と接触する機会がなかったから		0			0
イ 在外公館がなくとも、当地の行政機関(市役所、警察等)から色々な情報 を入手できるから		0			0
ウ その他		0			0
回答者(団体)数の合計		2 (100)	1 (100)		3 (100)

- (注) 1 本質問は、大使館の設置前後の状況を承知している者に回答を求めたため、アンケート回収数を下回る回答数となっている場合がある。
 - 2 「変化した内容」及び「変化してない理由」は複数回答である。
 - 3 「変化した」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 4 その他の具体的内容

区 分	回答者	回答内容
	日本企業	大使や大使館職員との定期的会合が開催されるようになった。
変化した	政府機関	①大使館の設置により、両国の関係はさらに良好になった。 ②大使館設置前から紛争処理に関する援助を受けていたが、設置後、より円滑な援助が行われるようになった。 ③二国間関係に重点を置けるようになった。かつてのオーストリア大使館の兼轄では、必要なときにいつでも会えるわけではないし、ウイーンではクロアチアの現状を的確に把握することは難しい。

(2) 大使館の利用の有無等

(単位:件、%)

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
利用し	たことがある	1 (100)	2 (66.7)	3 (75.0)
内容	ア 在留届の届出	1		1
	イ 旅券の更新	0		0
	ウ 在外選挙登録	0		0
	エ 戸籍関係(出生届等)の手続	1		1
	オー日本人社員の在留届等の諸手続		0	0
	カ 現地人社員の査証申請等の諸手続		1	1
	キ その他	1	2	3
利用し	たことがない	0	1 (33.3)	1 (25. 0)
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)	4 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「利用したことがある」の「ア、イ、ウ、エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「オ、カ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容
在留邦人団体	①日本語教師会での打合せ・勉強会、②大使館内の図書館の利用、③インフルエンザ講習会、④茶道具の貸出し、⑤スピーチコンテスト打合せ
日本企業	①企業の新オフィスのオープニングイベントに大使を招待
口平江耒	②企業の幹部職員と大使等との年2回(夏とクリスマス)の定期的会議を開催

(3) 大使館からの支援の有無等

				(平匹・口、 /0/
	回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
支援を受り	けたことがある	1 (100)	1 (33.3)	2 (50.0)
内容	ア 犯罪等の事件、事故に遭遇	0	0	0
	イ 地震、台風等の自然災害の発生	0	0	0
	ウ 相手国政府機関等とのトラブル	0		0
	エ 相手国政府機関の不公平な取扱いに関するトラブル		0	0
	オ 現地取引相手先とのトラブル		0	0
	カ 邦人保護に関する情報提供 (インフルエンザに関する情報提供など)	1	1	2
	キ その他	1	0	1
支援を受り	けたことがない	0	2 (66.7)	2 (50.0)
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)	4 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「支援を受けたことがある」の「ウ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「エ、オ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容
在留邦人団体	①日本語学習者への日本文化交流事業(生け花、茶道の講師の来訪)に関する情報提供 ②スピーチコンテストの開催支援 ③図書の貸出し

(4) 大使館の領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動に対する評価

(単位: 件. %)

			(TE:11 70)
回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
ア よくやっている	1 (100)	1 (33. 3)	2 (50.0)
イ どちらともいえない	0	1 (33. 3)	1 (25. 0)
ウ あまり満足していない	0	0	0
エ よくわからない	0	1 (33. 3)	1 (25.0)
オーその他	0	0	0
回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)	4 (100)

(5) 今後、大使館に期待すること

(単位:件、%)

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
領事・邦人	ア 当地の治安情報、経済情報等の迅速な提供	1	2			3 (75.0)
支援サービ	イ 災害等が発生した際の支援体制の充実	1	1			2 (50.0)
ス又は日本	ウ 現地取引相手先等とのトラブルが発生した際の支援体制の充実		2			2 (50.0)
企業支援活	エ 領事出張サービスの増加等による受付窓口の拡充	0				0
動等につい	オ 旅券発給事務等の迅速な処理	0	2			2 (50.0)
て	カーその他	1	2			3 (75.0)
	回答者 (団体) 数の合計	1 (100)	3 (100)			4 (100)
大使館の活	キ 相手国(州)政府、地方行政機関との連絡・交渉	0	2			2 (33. 3)
動全般につ	ク 政治・経済その他の情報の収集・分析	0	2			2 (33. 3)
いて	ケ 日本を正しく理解してもらうための広報・文化活動	1	3			4 (66.7)
	コ 邦人の生命・身体の保護	1	2			3 (50.0)
	サ その他	1	2			3 (50.0)
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)	1 (100)	1 (100)	6 (100)

(注) 1 複数回答である。

- 2 「領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動等について」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目であり、「エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目である。
- 3 「政府機関」及び「マスコミ」については、「大使館の活動全般について」の回答を得られていない。
- 4 その他の具体的内容

回答者	回答内容
在留邦人団体	①日本国籍を有する子供の支援、日本人の子供とクロアチア人の子供(日本語学習者など)との交流 ②奨学金や学習環境整備など、中国政府に劣らない邦人支援の充実 ③新年会、大使館の図書館の利用、日本語教師会及び日本語学習者への支援と迅速な情報提供について、今後も継続して欲しい ④日本人学校や補習校の設立に関する情報や、日本国政府の在留邦人支援施策に関する情報の提供 ⑤日本文化の紹介イベントの積極的な実施(ハンガリー、オーストリア等の周辺国と協力して開催) ⑥クロアチアは新しい国のため、資金や情報を集めるにも苦労を感じる。JICAや国際交流基金のボランティアなどを近隣諸国から派遣して欲しい
日本企業	①新会社設立過程での相手国政府との各種手続の迅速処理のための支援 ②日本の日常的文化・ビジネスマナー・慣習・基本的コミュニケーション(日本のビジネスパートナーと食事をする際の挨拶、服装、ジョーク等)に関する情報提供 ③大使等による日本企業の訪問、日本文化等のプレゼンテーション ④労働者の生活様式、コミュニケーション、若者の考え方や教育等に関する情報交換 ⑤地方都市(スプリト等)における領事サービスの実施

2 在アゼルバイジャン大使館

(1) 大使館が設置されたことによる変化の有無等

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
変化した				/	/	
内容	ア 在外公館の窓口での領事サービス (在留届の届出や旅券の更新等) が身近で迅速に受けられるようになった					
	イ 当地の治安情報、経済情報等が早期に入手できるようになった					
	ウ 在外公館からビジネス支援が直接受けられるようになった					
	エ 邦人支援サービス (事故・災害等が発生した際の邦人支援等) が身近で迅 速に受けられるようになった					
	オ 日本国の情報が早期に入手できるようになった					
	カ その他					
変化して	いない					
理由	ア 在外公館と接触する機会がなかったから					
	イ 在外公館がなくとも、当地の行政機関(市役所、警察等)から色々な情報 を入手できるから					
	ウ その他					
	回答者(団体)数の合計			調査対象外	調査対象外	

- (注) 1 本質問は、大使館の設置前後の状況を承知している者に回答を求めたため、アンケート回収数を下回る回答数となっている場合がある。
 - 2 「変化した内容」及び「変化してない理由」は複数回答である。
 - 3 「変化した」のウは、日本企業のみに設定した回答項目である。

(2) 大使館の利用の有無等

(単位:件、%)

				-	(平匹・11、70)
		回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
利用し	内容 ア 在留届の届出 イ 旅券の更新		1 (100)		1 (100)
内	ア 在留届の届出		1		1
	イ 旅券の更新		1		1
	ウ 在外選挙登録		1		1
	エ 戸籍関係(出生届等)の手続		0		0
	オ 日本人社員の在留届等の諸手続				
	カ 現地人社員の査証申請等の諸手続				
	キ その他		1		1
利用し	たことがない		0		0
	回答者	(団体) 数の合計	1 (100)		1 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「利用したことがある」の「ア、イ、ウ、エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「オ、カ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

0 (1/10/7/11	1.1.51.4 H
回答者	回答内容
在留邦人団体	①毎月1回の日本人会定例会出席 ②毎月1回の日本語会話クラブ定例会出席 ③日本からの訪問者の表敬訪問に同行 ④健康診断(日本からの巡回医師団)

(3) 大使館からの支援の有無等

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
支援を受	けたことがある	1 (100)		1 (100)
内容	ア 犯罪等の事件、事故に遭遇	0		0
	イ 地震、台風等の自然災害の発生	0		0
	ウ 相手国政府機関等とのトラブル	0		0
	エ 相手国政府機関の不公平な取扱いに関するトラブル			
	オ 現地取引相手先とのトラブル			
	カ 邦人保護に関する情報提供 (インフルエンザに関する情報提供など)	1		1
	キ その他	0		0
支援を受	けたことがない	0		0
	回答者(団体)数の合計	1 (100)		1 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「支援を受けたことがある」の「ウ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「エ、オ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。

(4) 大使館の領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動に対する評価

(単位:件、%)

回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
ア よくやっている	1 (100)		1 (100)
イ どちらともいえない	0		0
ウ あまり満足していない	0		0
エ よくわからない	0		0
オーその他	0		0
回答者(団体)数の合計	1 (100)		1 (100)

(5) 今後、大使館に期待すること

(単位:件、%)

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
領事・邦人	ア 当地の治安情報、経済情報等の迅速な提供	1		/	/	1 (100)
支援サービ	イ 災害等が発生した際の支援体制の充実	1		/	/	1 (100)
ス又は日本	ウ 現地取引相手先等とのトラブルが発生した際の支援体制の充実					
企業支援活	エ 領事出張サービスの増加等による受付窓口の拡充	0				0
動等につい	オ 旅券発給事務等の迅速な処理	1				1 (100)
て	カ その他	1				1 (100)
	回答者(団体)数の合計				/	1 (100)
大使館の活	キ 相手国(州)政府、地方行政機関との連絡・交渉	1				1 (100)
動全般につ	ク 政治・経済その他の情報の収集・分析	1				1 (100)
いて	ケ 日本を正しく理解してもらうための広報・文化活動	1				1 (100)
	コ 邦人の生命・身体の保護	1				1 (100)
	サ その他	0				0
	回答者(団体)数の合計	1 (100)		調査対象外	調査対象外	1 (100)

(注) 1 複数回答である。

2 「領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動等について」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目であり、「エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目である。

3 その他の具体的内容

回答者	回答内容
在留邦人団体	当地の新ビザ制度に関する情報提供

3 在スロバキア大使館

(1) 大使館が設置されたことによる変化の有無等

回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
変化した		2 (100)	1 (100)	1 (100)	4 (100)
内容 ア 在外公館の窓口での領事サービス(在留届の届出や旅券の更新等)が身近 で迅速に受けられるようになった		2			2
イ 当地の治安情報、経済情報等が早期に入手できるようになった		0			0
ウ 在外公館からビジネス支援が直接受けられるようになった		1			1
エ 邦人支援サービス (事故・災害等が発生した際の邦人支援等) が身近で迅速に受けられるようになった		1			1
オ 日本国の情報が早期に入手できるようになった		0		1	1
カ その他		0	1	1	2
変化していない		0			0
理由 ア 在外公館と接触する機会がなかったから		0			0
イ 在外公館がなくとも、当地の行政機関(市役所、警察等)から色々な情報 を入手できるから		0			0
ウ その他		0	_		0
回答者(団体)数の合計		2 (100)	1 (100)	1 (100)	4 (100)

- (注) 1 本質問は、大使館の設置前後の状況を承知している者に回答を求めたため、アンケート回収数を下回る回答数となっている場合がある。
 - 2 「変化した内容」及び「変化してない理由」は複数回答である。
 - 3 「変化した」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 4 その他の具体的内容

区 分	回答者	回答内容
変化した	政府機関	①大使館の設置により、両国の関係は更に良好になった。 ②大使館設置後、情報交換等が一層円滑に行われるようになった。 ③二国間の貿易量、投資量は年々増加している。日本企業の進出には大使館の支援も重要であることから、大使館の設置も、貿易量等の増加に関係しているのではないか。
	マスコミ	チェコ大使館の兼轄時代に、文化無償(ODA)で映像機材の供与を受けたことがあるが、その際は、手続をするためにプラハまで行かなければならず、大変だった。

(2) 大使館の利用の有無等

(単位:件、%)

	回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
利用した	ことがある	1 (100)	3 (100)	4 (100)
内容	ア 在留届の届出	0		(
	イ 旅券の更新	0		(
	ウ 在外選挙登録	1		
	エ 戸籍関係(出生届等)の手続	0		
	オー日本人社員の在留届等の諸手続		3	
	カ 現地人社員の査証申請等の諸手続		1	
	キ その他	1	3	
利用した	ことがない	0	0	
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)	4 (100

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「利用したことがある」の「ア、イ、ウ、エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「オ、カ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容
在留邦人団体	署名証明の発給(印鑑登録の代用目的)
日本企業	①会社定款変更時の必要書類への翻訳証明の発給、②警察証明書の発給(日本人出向者取締役就任、当地商業裁判所登録用)、
日平正未	③日本国運転免許証抜粋証明の発給(当地免許証への切替え)、④緊急時の病院情報の提供

(3) 大使館からの支援の有無等

				(TE-11, 70)
	回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
支援を	受けたことがある	1 (100)	1 (33.3)	2 (50.0)
内邻	容 ア 犯罪等の事件、事故に遭遇	0	1	1
	イ 地震、台風等の自然災害の発生	0	0	0
	ウ 相手国政府機関等とのトラブル	0		0
	エ 相手国政府機関の不公平な取扱いに関するトラブル		0	0
	オ 現地取引相手先とのトラブル		0	0
	カ 邦人保護に関する情報提供 (インフルエンザに関する情報提供など)	1	1	2
	キ その他	1	1	2
支援を	受けたことがない	0	2 (66.7)	2 (50.0)
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)	4 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「支援を受けたことがある」の「ウ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「エ、オ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容
在留邦人団体	現地機関(商工会議所)の紹介
日本企業	①日本人赴任者の査証の早期発給の支援、②スロバキア国内における医療情報に関する情報提供、③スロバキアにおける法改正についての情報提供、
日十五人	④法改正が適切でない場合の関係機関との折衝、⑤日本人社員のスロバキア運転免許証への切替え手続、⑥パスポートの紛失、盗難事件等のトラブル時の支援

(4) 大使館の領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動に対する評価

(単位:件、%)

回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
ア よくやっている	1 (100)	1 (33. 3)	2 (50.0)
イ どちらともいえない	0	2 (66. 7)	2 (50.0)
ウ あまり満足していない	0	0	0
エ よくわからない	0	0	0
オーその他	0	0	0
回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)	4 (100)

(5) 今後、大使館に期待すること

(単位:件、%)

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
領事・邦人	ア 当地の治安情報、経済情報等の迅速な提供	0	2			2 (50.0)
支援サービ	イ 災害等が発生した際の支援体制の充実	0	2			2 (50.0)
ス又は日本	ウ 現地取引相手先等とのトラブルが発生した際の支援体制の充実		1			1 (25.0)
企業支援活	エ 領事出張サービスの増加等による受付窓口の拡充	1				1 (25.0)
動等につい	オ 旅券発給事務等の迅速な処理	0	3			3 (75.0)
て	カ その他	0	0			0
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)			4 (100)
大使館の活	キ 相手国(州)政府、地方行政機関との連絡・交渉	1	3			4 (66.7)
動全般につ	ク 政治・経済その他の情報の収集・分析	1	1			2 (33.3)
いて	ケ 日本を正しく理解してもらうための広報・文化活動	0	1			1 (16.7)
	コ 邦人の生命・身体の保護	1	2			3 (50.0)
	サ その他	1	1	1	1	4 (66.7)
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)	1 (100)	1 (100)	6 (100)

(注) 1 複数回答である。

2 「領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動等について」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目であり、「エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目である。

3 その他の具体的内容

0 (0) [500)	LH 21 1/1
回答者	回答内容
在留邦人団体	スロバキアで生活する上で必要な基本事項(ごみの捨て方、食品表示の見方等)を記載したマニュアル等の作成
日本企業	地方都市における積極的な広報活動の実施
政府機関	現在の日スロバキア関係は、貿易と投資が中心だが、今後は、技術開発の面でも良好な関係を築いていきたい。また、文化や教育の面でも交流を増やしていきたい。
マスコミ	番組制作の際に、単なる資料提供だけでなく、資料を日本語から英語に翻訳してくれるなど、大使館の協力には非常に感謝しており、今後も良好な関係を続けばよいと思う。

4 在スロベニア大使館

(1) 大使館が設置されたことによる変化の有無等

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
変化した		/	1 (33.3)	1 (100)		2 (50.0)
内容	ア 在外公館の窓口での領事サービス(在留届の届出や旅券の更新等)が身近で迅速に受けられるようになった		1			1
	イ 当地の治安情報、経済情報等が早期に入手できるようになった		1			1
	ウ 在外公館からビジネス支援が直接受けられるようになった		0			0
	エ 邦人支援サービス (事故・災害等が発生した際の邦人支援等) が身近で迅 速に受けられるようになった		1			1
	オ 日本国の情報が早期に入手できるようになった		0			0
	カ その他		0	1		1
変化して	いない		2 (66.7)			2 (50.0)
理由	ア 在外公館と接触する機会がなかったから		2			2
	イ 在外公館がなくとも、当地の行政機関(市役所、警察等)から色々な情報 を入手できるから		0			О
	ウ その他		1			1
	回答者(団体)数の合計		3 (100)	1 (100)		4 (100)

- (注) 1 本質問は、大使館の設置前後の状況を承知している者に回答を求めたため、アンケート回収数を下回る回答数となっている場合がある。
 - 2 「変化した内容」及び「変化してない理由」は複数回答である。
 - 3 「変化した」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 4 その他の具体的内容

1 00000	11.621.1.0	
区 分	回答者	回答内容
変化した	政府機関	①大使館の設置により、両国の関係はさらに良好になった。 ②大使館設置後、情報交換等が一層円滑に行われるようになった。 ③近年、日本からの観光客が増加しているが、その要因のひとつとして、大使館が潤滑剤の役割を果たしていることが挙げられるのではないか。
変化してい ない	日本企業	企業活動を行う上で、大使館からの支援等を必要とする状況になったことがないため

(2) 大使館の利用の有無等

(単位:件、%)

		-	_	(十匹・11、707
	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
利用した	ことがある	/	1 (33.3)	1 (33.3)
内容	ア 在留届の届出] /		
	イ 旅券の更新			
	ウ 在外選挙登録			
	エ 戸籍関係(出生届等)の手続			
	オ 日本人社員の在留届等の諸手続		1	1
	カ 現地人社員の査証申請等の諸手続		0	0
	キ その他		1	1
利用した	ことがない	\mathcal{V}	2 (66. 7)	2 (66.7)
	回答者(団体)数の合計		3 (100)	3 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「利用したことがある」の「ア、イ、ウ、エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「オ、カ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

- 0 10 1711	1.4. 4 H
回答者	回答内容
日本企業	印鑑証明、結婚証明の取得

(3) 大使館からの支援の有無等

				(単位:件、%)
	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
支援を受け	けたことがある	/	1 (33.3)	1 (33.3)
内容	ア 犯罪等の事件、事故に遭遇		0	C
	イ 地震、台風等の自然災害の発生		0	(
	ウ 相手国政府機関等とのトラブル			
	エ 相手国政府機関の不公平な取扱いに関するトラブル		0	(
	オ 現地取引相手先とのトラブル		0	(
	カ 邦人保護に関する情報提供 (インフルエンザに関する情報提供など)		1	-
	キ その他		1]
支援を受け	けたことがない		2 (66.7)	2 (66. 7
	回答者(団体)数の合計		3 (100)	3 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「支援を受けたことがある」の「ウ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「エ、オ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容
日本企業	文化交流イベントへの招待による日本企業と現地要人との交流の場の確保

(4) 大使館の領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動に対する評価

(単位:件、%)

-			
回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
ア よくやっている		1 (33. 3)	1 (33.3)
イ どちらともいえない		0	0
ウ あまり満足していない		0	0
エ よくわからない		2 (66.7)	2 (66. 7)
オーその他		0	0
回答者(団体)数の合計		3 (100)	3 (100)

(5) 今後、大使館に期待すること

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
領事・邦人	ア 当地の治安情報、経済情報等の迅速な提供	/	1	/		1 (33.3)
支援サービ	イ 災害等が発生した際の支援体制の充実		0			0
ス又は日本	ウ 現地取引相手先等とのトラブルが発生した際の支援体制の充実		2			2 (66. 7)
企業支援活	エ 領事出張サービスの増加等による受付窓口の拡充					
動等について	オ 旅券発給事務等の迅速な処理		0			0
	カ その他		2			2 (66.7)
	回答者(団体)数の合計		3 (100)			3 (100)
大使館の活 動全般につ いて	キ 相手国(州)政府、地方行政機関との連絡・交渉		1			1 (20.0)
	ク 政治・経済その他の情報の収集・分析		1			1 (20.0)
	ケ 日本を正しく理解してもらうための広報・文化活動		3			3 (60.0)
	コ 邦人の生命・身体の保護		0			0
	サーその他	/	2	1	1	4 (80.0)
	回答者(団体)数の合計		3 (100)	1 (100)	1 (100)	5 (100)

- (注) 1 複数回答である。
 - 2 「領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動等について」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目であり、「エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容
日本企業	①日本企業を集めた会合、ビジネスランチ等の開催 ②現地政府機関とのつながりの強化
政府機関	日スロベニア関係においては、貿易、投資等のハード面だけではなく、文化等のソフト面での交流も重要であり、ハードとソフトの両方で交流を進めてい
以 的 饭 医	くべきである。
マスメディア	多くのスロベニア人にとって、日本は未知の国であり、これからも日本文化を紹介していくことが重要ではないか。

5 在東ティモール大使館

(1) 大使館が設置されたことによる変化の有無等

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
変化した	-			/	/	
内容	ア 在外公館の窓口での領事サービス (在留届の届出や旅券の更新等) が身近 で迅速に受けられるようになった					
	イ 当地の治安情報、経済情報等が早期に入手できるようになった					
	ウ 在外公館からビジネス支援が直接受けられるようになった					
	エ 邦人支援サービス (事故・災害等が発生した際の邦人支援等) が身近で迅 速に受けられるようになった					
	オ 日本国の情報が早期に入手できるようになった				/	
	カ その他					
変化して	いない					
理由	ア 在外公館と接触する機会がなかったから					
	イ 在外公館がなくとも、当地の行政機関(市役所、警察等)から色々な情報 を入手できるから					
	ウ その他				/	
	回答者(団体)数の合計			調査対象外	調査対象外	

- (注) 1 本質問は、大使館の設置前後の状況を承知している者に回答を求めたため、アンケート回収数を下回る回答数となっている場合がある。
 - 2 「変化した内容」及び「変化してない理由」は複数回答である。
 - 3 「変化した」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。

(2) 大使館の利用の有無等

(単位:件、%)

		同 炊 豆 八	在留邦人団体	日本企業	(十 <u>元</u> : 11、 /0/
		回答区分	住留州八凹平	日平正耒	計
利用	したこと	: がある	4 (100)		4 (100)
内	羽容 ア	在留届の届出	4		4
	イ	旅券の更新	0		0
	ウ	在外選挙登録	3		3
	エ	戸籍関係(出生届等)の手続	0		0
	オ	日本人社員の在留届等の諸手続			
	カ	現地人社員の査証申請等の諸手続			
	キ	その他	3		3
利用	したこと	: がない	0		0
		回答者(団体)数の合計	4 (100)		4 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「利用したことがある」の「ア、イ、ウ、エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「オ、カ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容
在留邦人団体	①労働査証申請のための警察証明書の発給 ②仕事関係の打合せなどの実施 ③ODAプロジェクトの状況報告 ④邦人安全連絡協議会への出席

(3) 大使館からの支援の有無等

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
支援を受	をけたことがある	4 (100)		4 (100)
内容	ア 犯罪等の事件、事故に遭遇	0		0
	イ 地震、台風等の自然災害の発生	1		1
	ウ 相手国政府機関等とのトラブル	0		0
	エ 相手国政府機関の不公平な取扱いに関するトラブル			
	オ 現地取引相手先とのトラブル			
	カ 邦人保護に関する情報提供 (インフルエンザに関する情報提供など)	4		4
	キ その他	1		1
支援を受	・ をけたことがない	0		0
	回答者(団体)数の合計	4 (100)		4 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「支援を受けたことがある」の「ウ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「エ、オ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

	C -> 10 -> > \ 1	P.01 1/H
	回答者	回答内容
在	留邦人団体	自然災害・騒乱等の事態に備えた邦人保護に関する連絡体制の整備

(4) 大使館の領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動に対する評価

(単位:件、%)

			(TE: 11, 70)
回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
ア よくやっている	2 (50.0)		2 (50.0)
イ どちらともいえない	0		0
ウ あまり満足していない	0		0
エ よくわからない	1 (25.0)		1 (25. 0)
オ その他	1 (25.0)		1 (25. 0)
回答者(団体)数の合計	4 (100)		4 (100)

(注) その他の具体的内容

•		
	回答者	回答内容
	在留邦人団体	おおむね満足しているが、特に緊急時は、地方在住者などインターネットや電話の使用状況が安定しない者にとってもアクセスしやすい体制がしかれていると、なおありがたい。

(5) 今後、大使館に期待すること

(単位:件、%)

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
領事・邦人	ア 当地の治安情報、経済情報等の迅速な提供	1		/	/	1 (25.0)
支援サービ	イ 災害等が発生した際の支援体制の充実	2] /	/	2 (50.0)
ス又は日本	ウ 現地取引相手先等とのトラブルが発生した際の支援体制の充実				/	
企業支援活	エ 領事出張サービスの増加等による受付窓口の拡充	0] /		0
動等につい	オ 旅券発給事務等の迅速な処理	1] /		1 (25.0)
て	カ その他	2] /		2 (50.0)
	回答者(団体)数の合計	4 (100)] /		4 (100)
大使館の活	キ 相手国(州)政府、地方行政機関との連絡・交渉	2		1 /		2 (50.0)
動全般につ	ク 政治・経済その他の情報の収集・分析	1		1 /		1 (25.0)
いて	ケ 日本を正しく理解してもらうための広報・文化活動	4		1 /		4 (100)
	コ 邦人の生命・身体の保護	1] /		1 (25.0)
	サーその他	2		V	/	2 (50.0)
	回答者(団体)数の合計	4 (100)		調査対象外	調査対象外	4 (100)

(注) 1 複数回答である。

2 「領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動等について」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目であり、「エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目である。

3 その他の具体的内容

回答者	回答內容
在留邦人団体	①(領事・邦人支援サービスについては)十分満足しているので、現在以上のことは特に期待していない。 ②海外協力活動(経済協力、資金協力、技術協力、文化協力など)の一層の充実・増加 ③相手国政府の未成熟さのため、常識が通じない(就労ビザ取得の申請に半年以上待たされる、ODA物資の通関手続きに1~2か月程度待たされる等)ことがあるので、在外公館職員がサポートしてほしい。 ④大使館や公邸が完成した際は、邦人の集まりに利用させてほしい。 ⑤大使館は首都にあるため、地方都市の状況や地方の住民についての理解・情報収集等に欠けていると思われることから、今後は偏りのない情報収集が望まれる。

6 在モザンビーク大使館

(1) 大使館が設置されたことによる変化の有無等

回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
変化した		1 (100)		1 (100)	2 (100)
内容 ア 在外公館の窓口での領事サービス (在留届の届出や旅券の更新等) が身近 で迅速に受けられるようになった		1			1
イ 当地の治安情報、経済情報等が早期に入手できるようになった		1			1
ウ 在外公館からビジネス支援が直接受けられるようになった		1			1
エ 邦人支援サービス (事故・災害等が発生した際の邦人支援等) が身近で迅 速に受けられるようになった		1			1
オ 日本国の情報が早期に入手できるようになった		0			0
カ その他		1		1	2
変化していない		0			0
理由 ア 在外公館と接触する機会がなかったから		0			0
イ 在外公館がなくとも、当地の行政機関(市役所、警察等)から色々な情報 を入手できるから		0			0
ウ その他		0			0
回答者(団体)数の合計		1 (100)		1 (100)	2 (100)

- (注) 1 本質問は、大使館の設置前後の状況を承知している者に回答を求めたため、アンケート回収数を下回る回答数となっている場合がある。
 - 2 「変化した内容」及び「変化してない理由」は複数回答である。
 - 3 「変化した」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 4 その他の具体的内容

- 0 1 1 2 1 7					
区 分	回答者	回答内容			
	日本企業	大使館に日本人の医務官が常駐していることによる安心感が生じた。			
変化した	マスコミ	①大きな金額の事業ではないが、国の隅々にまで日本の経済協力を受けることができるようになった。			
	4771	②農村地帯の小さな橋など、現地に駐在していなければ気付きにくい実践的な援助を受けられるようになった。			

(2) 大使館の利用の有無等

(単位:件、%)

	回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
利用した	こことがある	1 (100)	1 (100)	2 (100)
内容	ア 在留届の届出	1		1
	イ 旅券の更新	0		(
	ウ 在外選挙登録	0		(
	エ 戸籍関係(出生届等)の手続	0		
	オ 日本人社員の在留届等の諸手続		1	
	カ 現地人社員の査証申請等の諸手続		0	
	キ その他	1	0	-
利用した	ことがない	0	0	(
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	1 (100)	2 (100

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「利用したことがある」の「ア、イ、ウ、エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「オ、カ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答內容
在留邦人団体	ODAタスクフォースの会議などへの出席

(3) 大使館からの支援の有無等

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
支援を受	けたことがある	1 (100)	1 (100)	2 (100)
内容	ア 犯罪等の事件、事故に遭遇	1	0	1
	イ 地震、台風等の自然災害の発生	0	0	0
	ウ 相手国政府機関等とのトラブル	1	0	1
	エ 相手国政府機関の不公平な取扱いに関するトラブル		0	(
	オ 現地取引相手先とのトラブル		0	C
	カ 邦人保護に関する情報提供 (インフルエンザに関する情報提供など)	0	1	1
	キ その他	0	1	1
支援を受	けたことがない	0	0	0
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	1 (100)	2 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「支援を受けたことがある」の「ウ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「エ、オ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

	··•·
回答者	回答内容
日本企業	①ODA関連事業のためにモザンビークに滞在していた日本人がマラリア及びA型肝炎を罹患した際の医務官によるサポート ②ODA関連事業における納税還付手続き等に関する支援

(4) 大使館の領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動に対する評価

(単位:件、%)

回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
ア よくやっている	1 (100)	1 (100)	2 (100)
イ どちらともいえない	0	0	0
ウ あまり満足していない	0	0	0
エ よくわからない	0	0	0
オーその他	0	0	0
回答者(団体)数の合計	1 (100)	1 (100)	2 (100)

(5) 今後、大使館に期待すること

(単位:件、%)

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
領事・邦人	ア 当地の治安情報、経済情報等の迅速な提供	1	1			2 (100)
支援サービ	イ 災害等が発生した際の支援体制の充実	1	1			2 (100)
ス又は日本	ウ 現地取引相手先等とのトラブルが発生した際の支援体制の充実		1			1 (50.0)
企業支援活	エ 領事出張サービスの増加等による受付窓口の拡充	0				0
動等につい	オ 旅券発給事務等の迅速な処理	1	1			2 (100)
て	カーその他	1	0			1 (50.0)
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	1 (100)			2 (100)
大使館の活	キ 相手国(州)政府、地方行政機関との連絡・交渉	0	1			1 (25.0)
動全般につ	ク 政治・経済その他の情報の収集・分析	1	1			2 (50.0)
いて	ケ 日本を正しく理解してもらうための広報・文化活動	1	1			2 (50.0)
	コ 邦人の生命・身体の保護	0	1			1 (25.0)
	サ その他	1	0	1	1	3 (75.0)
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	1 (100)	1 (100)	1 (100)	4 (100)

(注) 1 複数回答である。

2 「領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動等について」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目であり、「エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目である。

3 その他の具体的内容

0 (1/101/7/11	2 P 21 A H				
回答者 回答内容					
在留邦人団体 JICAとモザンビーク政府とのODA実施に係る協議等で、今後もトラブルが発生することが予想されるので、その際には支援をお願い					
相手政府機関	①国費留学生の受け入れ枠を拡大してほしい。 ②青年海外協力隊の派遣員を増やしてほしい。				
マスコミ	①ODAによるインフラ整備と併せて、投資などによる民間セクターへの支援(モザンビークの民間企業の体力強化に資する支援)を充実させてほしい。 ②日本企業の進出を大使館がサポートするなど、ソフト面での支援にも期待している(成り行きに任せていたのでは日本企業のモザンビークへの進出は期待 できないので、大使館がある程度の道筋を作ってほしい。)。				

7 在アンゴラ大使館

(1) 大使館が設置されたことによる変化の有無等

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
変化した		/	2 (100)	1 (100)	1 (100)	4 (100)
内容	ア 在外公館の窓口での領事サービス(在留届の届出や旅券の更新等)が身近で迅速に受けられるようになった		2			2
	イ 当地の治安情報、経済情報等が早期に入手できるようになった		1			1
	ウ 在外公館からビジネス支援が直接受けられるようになった		1			1
	エ 邦人支援サービス (事故・災害等が発生した際の邦人支援等) が身近で迅 速に受けられるようになった		1			1
	オ 日本国の情報が早期に入手できるようになった		1			1
	カ その他		1	1	1	3
変化して	いない		0			0
理由	ア 在外公館と接触する機会がなかったから		0			0
	イ 在外公館がなくとも、当地の行政機関(市役所、警察等)から色々な情報 を入手できるから		0			0
	ウ その他		0	·	•	0
	回答者(団体)数の合計		2 (100)	1 (100)	1 (100)	4 (100)

- (注) 1 本質問は、大使館の設置前後の状況を承知している者に回答を求めたため、アンケート回収数を下回る回答数となっている場合がある。
 - 2 「変化した内容」及び「変化してない理由」は複数回答である。
 - 3 「変化した」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 4 その他の具体的内容

区 分	回答者	回 答 内 容
	日本企業	大使館がアンゴラにおける日本人及び日本企業の代表として活動していることをひしひしと感じる。
	政府機関	コンタクトが容易となり、交流が強まった。
変化した	マスコミ	①大使館と身近に付き合うようになって、日本のニュースについての情報入手が容易になった。 ②ジンバブエ大が兼轄していた頃は遠隔地のため日本の情報の入手は困難であった。 ③日本への渡航の際の手続きが便利になった。

(2) 大使館の利用の有無等

(単位:件、%)

		_		(十二,11,70)
	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
利用した	ことがある	/	2 (100)	2 (100)
内容	ア 在留届の届出] /		
	イ 旅券の更新] /		
	ウ 在外選挙登録			
	エ 戸籍関係(出生届等)の手続			
	オ 日本人社員の在留届等の諸手続		2	2
	カ 現地人社員の査証申請等の諸手続] /	1	1
	キ その他		1	1
利用した	ことがない	1/	0	0
	回答者(団体)数の合計		2 (100)	2 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「利用したことがある」の「ア、イ、ウ、エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「オ、カ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

_	9 0 1	C > 10 > X 11 - X 11 - X 12 -					
	回答者	回答内容					
	日本企業	パスポート申請					

(3) 大使館からの支援の有無等

				(単位・件、70)
	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
援を受け	たことがある	/	2 (100)	2 (100)
内容	ア 犯罪等の事件、事故に遭遇		0	0
-	イ 地震、台風等の自然災害の発生		0	0
Ţ	ウ 相手国政府機関等とのトラブル			
3	エ 相手国政府機関の不公平な取扱いに関するトラブル		1	1
7	オ 現地取引相手先とのトラブル		0	0
7	カ 邦人保護に関する情報提供 (インフルエンザに関する情報提供など)		2	2
Š	キ その他		1	1
援を受け	たことがない		0	0
	回答者(団体)数の合計		2 (100)	2 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「支援を受けたことがある」の「ウ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「エ、オ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者		回 答 内 容
日本企業	当地政府への紹介など、商活動に関する全般についての相談	

(4) 大使館の領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動に対する評価

(単位:件、%)

回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
ア よくやっている		1 (50.0)	1 (50.0)
イ どちらともいえない		0	0
ウ あまり満足していない		0	0
エ よくわからない		1 (50.0)	1 (50.0)
オーその他		0	0
回答者(団体)数の合計		2 (100)	2 (100)

(5) 今後、大使館に期待すること

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
領事・邦人	ア 当地の治安情報、経済情報等の迅速な提供		2			2 (100)
支援サービ	イ 災害等が発生した際の支援体制の充実		1			1 (50.0)
ス又は日本	ウ 現地取引相手先等とのトラブルが発生した際の支援体制の充実		1			1 (50.0)
企業支援活	エ 領事出張サービスの増加等による受付窓口の拡充					
動等について	オ 旅券発給事務等の迅速な処理		1			1 (50.0)
	カ その他		1			1 (50.0)
	回答者(団体)数の合計		2 (100)			2 (100)
大使館の活	キ 相手国(州)政府、地方行政機関との連絡・交渉		1			1 (25.0)
動全般について	ク 政治・経済その他の情報の収集・分析		2			2 (50.0)
	ケ 日本を正しく理解してもらうための広報・文化活動		2			2 (50.0)
	コ 邦人の生命・身体の保護		2			2 (50.0)
	サ その他		2	1	1	4 (100)
	回答者(団体)数の合計		2 (100)	1 (100)	1 (100)	4 (100)

- (注) 1 複数回答である。
 - 2 「領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動等について」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目であり、「エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容		
	①諸外国の大使館と比べると、日本は企業の経済活動支援(日本企業の相手政府等への売込)が下手。もう少し日本企業や日本製品を前面に出した外交活動		
日本企業	にも取り組んでもらいたい。		
	■ ②館員は日本を代表して当地に駐在しているのであり、それに見合った処遇を検討する必要がある(乗用車、居住地などが庶民的過ぎるように思える)。		
	③大使館というよりも本省が、アンゴラに対する戦略を明確に打ち出し、迅速なアクションを取る必要があると思う。		
政府機関	①無償資金協力のみならず、金額の大きい有償援助を提供してほしい。		
以竹煖渕	②経済協力のみならず、投資も促進してほしい。		
	①文化交流の促進(日本語教育、伝統文化の紹介)を期待する。		
マスコミ	②日本企業のアンゴラへの誘致を促進してほしい。		
	③国費留学生の受け入れ枠を拡大してほしい。		

8 在ユジノサハリンスク総領事館

(1) 総領事館が設置されたことによる変化の有無等

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
変化した	変化した		1 (100)	/	/	1 (100)
内容	ア 在外公館の窓口での領事サービス (在留届の届出や旅券の更新等) が身近で迅速に受けられるようになった		1			1
	イ 当地の治安情報、経済情報等が早期に入手できるようになった		1			1
	ウ 在外公館からビジネス支援が直接受けられるようになった		0			0
	エ 邦人支援サービス (事故・災害等が発生した際の邦人支援等) が身近で迅 速に受けられるようになった		1			1
	オ 日本国の情報が早期に入手できるようになった		1			1
	カ その他		0			0
変化して	いない		0			0
理由	ア 在外公館と接触する機会がなかったから					
	イ 在外公館がなくとも、当地の行政機関(市役所、警察等)から色々な情報を入 手できるから					
	ウ その他			/	/	
	回答者(団体)数の合計		1 (100)	調査対象外	調査対象外	1 (100)

- (注) 1 本質問は、総領事館の設置前後の状況を承知している者に回答を求めたため、アンケート回収数を下回る回答数となっている場合がある。
 - 2 「変化した内容」及び「変化してない理由」は複数回答である。
 - 3 「変化した」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。

(2) 総領事館の利用の有無等

(単位:件、%)

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
利用し	川用したことがある		2 (100)	3 (100)
内	容 ア 在留届の届出	1		1
	イ 旅券の更新	0		0
	ウ 在外選挙登録	1		1
	エ 戸籍関係(出生届等)の手続	0		0
	オー日本人社員の在留届等の諸手続		1	1
	カ 現地人社員の査証申請等の諸手続		1	1
	キ その他	1	1	2
利用し	たことがない	0	0	0
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	2 (100)	3 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「利用したことがある」の「ア、イ、ウ、エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「オ、カ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

- 0 10 7			
回答者		回答内容	
在留邦人団体	署名証明書の発給		
日本企業	現地企業研修生の査証申請等の諸手続		

(3) 総領事館からの支援の有無等

				() === - 1 () / = /
	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
支援を受	支援を受けたことがある		2 (100)	3 (100)
内容	ア 犯罪等の事件、事故に遭遇	0	1	1
	イ 地震、台風等の自然災害の発生	0	0	0
	ウ 相手国政府機関等とのトラブル	0		0
	エ 相手国政府機関の不公平な取扱いに関するトラブル		0	0
	オ 現地取引相手先とのトラブル		0	0
	カ 邦人保護に関する情報提供 (インフルエンザに関する情報提供など)	1	1	2
	キ その他	1	0	1
支援を受	支援を受けたことがない		0	0
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	2 (100)	3 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「支援を受けたことがある」の「ウ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「エ、オ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容
在留邦人団体	医療相談

(4) 総領事館の領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動に対する評価

(単位:件、%)

回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
ア よくやっている	1 (100)	1 (50.0)	2 (66. 7)
イ どちらともいえない	0	1 (50.0)	1 (33. 3)
ウ あまり満足していない	0	0	0
エ よくわからない	0	0	0
オ その他	0	0	0
回答者(団体)数の合計	1 (100)	2 (100)	3 (100)

(5) 今後、総領事館に期待すること

	回答区分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
領事・邦人	ア 当地の治安情報、経済情報等の迅速な提供	1	2	/	/	3 (100)
支援サービ	イ 災害等が発生した際の支援体制の充実	1	2			3 (100)
ス又は日本	ウ 現地取引相手先等とのトラブルが発生した際の支援体制の充実		2	/	/	2 (66.7)
企業支援活	エ 領事出張サービスの増加等による受付窓口の拡充	0				0
動等につい	オ 旅券発給事務等の迅速な処理	0	0			0
て	カ その他	1	0			1 (33.3)
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	2 (100)			3 (100)
総領事館の	キ 相手国(州)政府、地方行政機関との連絡・交渉	1	1			2 (66.7)
活動全般に	ク 政治・経済その他の情報の収集・分析	1	2			3 (100)
ついて	ケ 日本を正しく理解してもらうための広報・文化活動	0	1			1 (33.3)
	コ 邦人の生命・身体の保護	1	2			3 (100)
	サ その他	1	0			1 (33.3)
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	2 (100)	調査対象外	調査対象外	3 (100)

- (注) 1 複数回答である。
 - 2 「領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動等について」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目であり、「エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

	回答者	回答内容	
右	在留邦人団体	①各種証明書発行手数料の引き下げ	
	11日70八凹件	②入国時の重量課税撤廃に向けた州政府との交渉	

9 在済州総領事館

(1) 総領事館が設置されたことによる変化の有無等

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ等	計
変化した			/	1 (100)	2 (100)	3 (100)
内容	ア 在外公館の窓口での領事サービス (在留届の届出や旅券の更新等) が身近で迅速に受けられるようになった					
	イ 当地の治安情報、経済情報等が早期に入手できるようになった					
	ウ 在外公館からビジネス支援が直接受けられるようになった					
	エ 邦人支援サービス (事故・災害等が発生した際の邦人支援等) が身近で迅速に受けられるようになった					
	オ 日本国の情報が早期に入手できるようになった					
	カ その他			1	2	3
変化して	こいない					
理由	ア 在外公館と接触する機会がなかったから					
	イ 在外公館がなくとも、当地の行政機関(市役所、警察等)から色々な情報 を入手できるから					
	ウ その他		/			
	回答者(団体)数の合計			1 (100)	2 (100)	3 (100)

- (注) 1 本質問は、総領事館の設置前後の状況を承知している者に回答を求めたため、アンケート回収数を下回る回答数となっている場合がある。
 - 2 「変化した内容」及び「変化してない理由」は複数回答である。
 - 3 「変化した」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 4 その他の具体的内容

区分	回答者	回 答 内 容
	政府機関	ジャパン・ウィークなどの文化行事を定期的に実施することができる。
変化した	マスコミ等	①日本政府を代表する機関が身近にあることで、日本に対する信頼性が高まる。 ②韓日の親善活動は、済州に駐在官事務所ができた 1991 年頃から活発になった。 ③公館設置前(1991 年以前)は、在釜山総領事館まで査証を取得しに行かなければならず、とても不便だった。

(2) 総領事館の利用の有無等

(単位:件、%)

		_	_	(十二, 11, 70)
	回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
利用した	ことがある	2 (100)		2 (100)
内容	ア 在留届の届出	2		2
	イ 旅券の更新	2		2
	ウ 在外選挙登録	2		2
	エ 戸籍関係(出生届等)の手続	2		2
	オ 日本人社員の在留届等の諸手続			
	カ 現地人社員の査証申請等の諸手続			
	キ その他	2		2
利用した	ことがない	0		
	回答者(団体)数の合計	2 (100)		2 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「利用したことがある」の「ア、イ、ウ、エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「オ、カ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

0 (*) (*)	Let 1 1/4
回答者	回答内容
在留邦人団体	①在外公館内の広報室の利用(図書、新聞) ②本、ビデオ、DVDの貸出し(日本文化に関する展示会等の為(ジャパン・ウィーク等))

(3) 総領事館からの支援の有無等

	回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
支援を受	けたことがある	2 (100)		2 (100)
内容	ア 犯罪等の事件、事故に遭遇	0		0
内容	イ 地震、台風等の自然災害の発生	0		0
	ウ 相手国政府機関等とのトラブル	0		0
	エ 相手国政府機関の不公平な取扱いに関するトラブル			
	オ 現地取引相手先とのトラブル			
	カ 邦人保護に関する情報提供 (インフルエンザに関する情報提供など)	1		1
	キ その他	1		1
支援を受	けたことがない	0		0
	回答者(団体)数の合計	2 (100)		2 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「支援を受けたことがある」の「ウ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「エ、オ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容
在留邦人団体	広報文化センターからの様々な貸出し(浴衣、ハッピ等。文化交流会をする際必要なものとして。)

(4) 総領事館の領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動に対する評価

(単位:件、%)

			(+12:11, 70)
回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
ア よくやっている	2 (100)		2 (100)
イ どちらともいえない	0		0
ウ あまり満足していない	0		0
エ よくわからない	0		0
オ その他	0		0
回答者(団体)数の合計	2 (100)		2 (100)

(5) 今後、総領事館に期待すること

(単位:件、%)

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ等	計
領事・邦人	ア 当地の治安情報、経済情報等の迅速な提供	1	/			1 (50.0)
支援サービ	イ 災害等が発生した際の支援体制の充実	1				1 (50.0)
ス又は日本	ウ 現地取引相手先等とのトラブルが発生した際の支援体制の充実					
企業支援活	エ 領事出張サービスの増加等による受付窓口の拡充	0				0
動等につい	オ 旅券発給事務等の迅速な処理	0				0
	カ その他	2				2 (100)
	回答者(団体)数の合計	2 (100)				2 (100)
総領事館の	キ 相手国(州)政府、地方行政機関との連絡・交渉	1				1 (14.3)
活動全般に	ク 政治・経済その他の情報の収集・分析	1				1 (14.3)
ついて	ケ 日本を正しく理解してもらうための広報・文化活動	1				1 (14.3)
	コ 邦人の生命・身体の保護	1				1 (14.3)
	サーその他	1		1	4	6 (85.7)
	回答者 (団体) 数の合計	2 (100)		1 (100)	4 (100)	7 (100)

(注) 1 複数回答である。

2 「領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動等について」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目であり、「エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目である。

3 その他の具体的内容

回答者	回答内容
- F11-11 F11/4-	①当地の治安情報等の提供もことあるごとに手紙で発送してもらっている。ただ実際に災害等の支援体制が充実しているかはよくわからない。手紙に加え、メールによる情報の提供もあればよいと思う。
在留邦人団体	②子どもたちや平日仕事をしている人たちも利用できるように、広報文化センターを土日も開館してほしい。 ③ジャパン・ウィークなどを通して広報、文化活動はよく行われている。ただし、開催地(場所)は特定の大学のホールばかり利用しているが、他の大学の 関係者にしてみれば、学生確保の観点からアンフェアで、持ち回りで開催地を選んでほしいと考えているのではないか。
政府機関	日本文化を紹介する行事の頻度を増やしてほしい。
マスコミ等	①俳句などの日本文化を紹介するための番組を制作したいと考えているので、取材対応など今後とも協力してほしい。 ②済州道観光協会が独自に行っている観光マーケティングや観光PRについて、日本の観光庁との関係を取り持ってほしい。 ③済州道と日本との直行便数を増やしてほしい。 ④日本からの観光客の誘致や済州道特産品の対日輸出を促進するために、日本向けに発信する済州道のPRに在済州総領事館も協力してほしい。 ⑤三味線や落語などの日本文化を学生たちに体験させられるのは有意義なので、今後とも継続してほしい(能や歌舞伎も連れてきてほしい。)。

10 在チェンマイ総領事館

(1) 総領事館が設置されたことによる変化の有無等

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
変化した			2 (100)	/	/	2 (100)
内容	ア 在外公館の窓口での領事サービス(在留届の届出や旅券の更新等)が身近で迅速に受けられるようになった		2			2
	イ 当地の治安情報、経済情報等が早期に入手できるようになった		1			1
	ウ 在外公館からビジネス支援が直接受けられるようになった		0			0
	エ 邦人支援サービス (事故・災害等が発生した際の邦人支援等) が身近で迅速に受けられるようになった		2			2
	オ 日本国の情報が早期に入手できるようになった		0			0
	カ その他		1			1
変化して	こいない		0			0
理由	ア 在外公館と接触する機会がなかったから					
	イ 在外公館がなくとも、当地の行政機関(市役所、警察等)から色々な情報 を入手できるから					
	ウ その他				/	
	回答者(団体)数の合計		2 (100)	調査対象外	調査対象外	2 (100)

- (注) 1 本質問は、総領事館の設置前後の状況を承知している者に回答を求めたため、アンケート回収数を下回る回答数となっている場合がある。
 - 2 「変化した内容」及び「変化してない理由」は複数回答である。
 - 3 「変化した」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 4 その他の具体的内容

区 分	回答者	回答内容
変化した	日本企業	子弟の教育充実

(2) 総領事館の利用の有無等

(単位:件、%)

					(十匹・11、707
		回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
利	用した	ことがある	3 (100)	5 (100)	8 (100)
	内容	ア 在留届の届出	3		3
		イ 旅券の更新	2		2
		ウ 在外選挙登録	2		2
		エ 戸籍関係(出生届等)の手続	1		1
		オ 日本人社員の在留届等の諸手続		5	5
		カ 現地人社員の査証申請等の諸手続		4	4
		キ その他	1	1	2
利	用した	ことがない	0	0	0
		回答者 (団体) 数の合計	3 (100)	5 (100)	8 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「利用したことがある」の「ア、イ、ウ、エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「オ、カ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

0 しの個の共作	して一門の大学が1年						
回答者	回答内容						
在留邦人団体	①在留証明書、年金証明書等の発行 ②日系団体の会合						
日本企業	①婚姻証明(所得税の確定申告用)②戸籍記載事項証明③運転免許証の翻訳証明						

(3) 総領事館からの支援の有無等

			(1 1 7 7 7 7
回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
支援を受けたことがある	2 (66. 7)	1 (20.0)	3 (37. 5)
内容 ア 犯罪等の事件、事故に遭遇	0	0	0
イ 地震、台風等の自然災害の発生	0	1	1
ウ 相手国政府機関等とのトラブル	0		0
エ 相手国政府機関の不公平な取扱いに関するトラブル		0	0
オ 現地取引相手先とのトラブル		0	0
カ 邦人保護に関する情報提供 (インフルエンザに関する情報提供など)	1	1	2
キ その他	1	0	1
支援を受けたことがない	1 (33. 3)	4 (80.0)	5 (62. 5)
回答者(団体)数の合計	3 (100)	5 (100)	8 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「支援を受けたことがある」の「ウ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「エ、オ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容
在留邦人団体	日本人会の活動に関する支援

(4) 総領事館の領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動に対する評価

(単位:件、%)

			(1 11 () / 0 /
回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
ア よくやっている	2 (66. 7)	3 (60.0)	5 (62. 5)
イ どちらともいえない	0	2 (40.0)	2 (25. 0)
ウ あまり満足していない	0	0	0
エ よくわからない	0	0	0
オーその他	1 (33. 3)	0	1 (12.5)
回答者(団体)数の合計	3 (100)	5 (100)	8 (100)

(注) その他の具体的内容

回答者	回答内容
在留邦人団体	定型業務については、サービスもよく評価できる。邦人支援に関しては、総領事館の所在地についてはよくやっていると聞いているが、遠距離地について は不満な面もある。

(5) 今後、総領事館に期待すること

(単位:件、%)

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計	
領事・邦人	ア 当地の治安情報、経済情報等の迅速な提供	2	4	/		6 (75.0)	
支援サービ	イ 災害等が発生した際の支援体制の充実	2	3	1		5 (62. 5)	
ス又は日本	ウ 現地取引相手先等とのトラブルが発生した際の支援体制の充実		0] /		0	
企業支援活	エ 領事出張サービスの増加等による受付窓口の拡充	1] /		1 (12.5)	
動等につい	オ 旅券発給事務等の迅速な処理	1	2] /		3 (37.5)	
て	カ その他	2	0			2 (25.0)	
	回答者(団体)数の合計	3 (100)	5 (100)] /		8 (100)	
総領事館の キ 相手国(州)政府、地方行政機関との連絡・交渉		1	3			4 (50.0)	
活動全般に	ク 政治・経済その他の情報の収集・分析	1	3	T /		4 (50.0)	
ついて	ケ 日本を正しく理解してもらうための広報・文化活動	2	1	1 /		3 (37. 5)	
	コ 邦人の生命・身体の保護	2	1] /		3 (37. 5)	
	サーその他	2	3	\mathcal{V}	/	5 (62. 5)	
	回答者(団体)数の合計	3 (100)	5 (100)	調査対象外	調査対象外	8 (100)	

(注) 1 複数回答である。

2 「領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動等について」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目であり、「エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目である。

3 その他の具体的内容

回答者	回 答 内 容
在留邦人団体	 ①チェンマイには長期滞在の高齢者が多く、医療、介護への関心が高いが、地元の健康関係事業者は、日本人イコールお金持ちという認識を持っており、日本人滞在者の実情が理解されていないように感じる。今後、当地で介護施設等の充実が図られるのに当たり、地元の健康関係事業者との間で認識に齟齬がないように話合いを進めていきたいと考えており、在外公館の援助があればありがたい。 ②長期滞在の高齢者にとって、総領事館からの情報は貴重であり、総領事館との交流を気軽に、密にとってもらえるので、非常にありがたい。引き続き今の体制を維持してほしい。 ③長期滞在に関する現地法制が度々変更されるが、それらの情報を掴み、日本人団体に伝達してほしい。 ④総領事館の所在地に偏らず、管轄地全体を対象としてほしい。 ⑤地元タイ人との交流を深めるための行事を進めてほしい。 ⑥総領事館からの情報は、現在、パソコンを持っている者のみに伝達されている。パソコンを持っていない者にも何らかの方法で伝達ができるようにしてほしい。
日本企業	①日系進出企業が、有利あるいは不利となる政令、条例、税制等の監視と情報提供、交渉、具申。必要により説明会の開催 ②現地で開催される行事、イベントに参加し貢献している。現地政府機関とのパイプ役を期待する。 ③定期的にアンケートを実施して、各日本企業において、税務、会計等直面している問題を聞き、行政機関に折衝してもらえると有り難いと思う。

11 在重慶総領事館

(1) 総領事館が設置されたことによる変化の有無等

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
変化した			1 (100)	1 (100)	1 (100)	3 (100)
内容	ア 在外公館の窓口での領事サービス(在留届の届出や旅券の更新等)が身近で迅速に受けられるようになった		1			1
	イ 当地の治安情報、経済情報等が早期に入手できるようになった		0			0
	ウ 在外公館からビジネス支援が直接受けられるようになった		0			0
	エ 邦人支援サービス (事故・災害等が発生した際の邦人支援等) が身近で迅 速に受けられるようになった		0			0
	オ 日本国の情報が早期に入手できるようになった		0			0
	カ その他		0	1	1	2
変化して	いない		0			0
理由	ア 在外公館と接触する機会がなかったから イ 在外公館がなくとも、当地の行政機関(市役所、警察等)から色々な情報 を入手できるから					
	ウ その他					
	回答者(団体)数の合計		1 (100)	1 (100)	1 (100)	3 (100)

- (注) 1 本質問は、総領事館の設置前後の状況を承知している者に回答を求めたため、アンケート回収数を下回る回答数となっている場合がある。
 - 2 「変化した内容」及び「変化してない理由」は複数回答である。
 - 3 「変化した」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 4 その他の具体的内容

1 (-/ -/ / /	C \(\text{P(\text{\tint{\text{\tint{\text{\tin}\text{\texi\tint{\texi}\tint{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\tint{\text{\texit{\text{\ti}\tinttitt{\texi}\tint{\text{\texi}\tint{\text{\texi}\tex{						
区 分	区分 回答者 回答者 回答内容						
変化した	政府機関	重慶市と日本の貿易量は、総領事館に格上げされた 2005 年以降毎年増加している。					
友 しした	マスコミ	重慶市にとって日本は、貿易・投資ともに重要なパートナーであり、その実績も増大している。					

(2) 総領事館の利用の有無等

(単位:件、%)

		回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
利用	したこと	がある	0	2 (66. 7)	2 (50.0)
内	容ア	在留届の届出			
	イ	旅券の更新			
	ウ	在外選挙登録			
	エ	戸籍関係(出生届等)の手続			
	オ	日本人社員の在留届等の諸手続		2	2
	力	現地人社員の査証申請等の諸手続		1	1
	キ	その他		0	0
利用	したこと	がない	1 (100)	1 (33.3)	2 (50.0)
		回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)	4 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「利用したことがある」の「ア、イ、ウ、エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「オ、カ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。

(3) 総領事館からの支援の有無等

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
支援を	受けたことがある	0	1 (33.3)	1 (25.0)
内约	容 ア 犯罪等の事件、事故に遭遇		0	0
	イ 地震、台風等の自然災害の発生		0	0
	ウ 相手国政府機関等とのトラブル		0	0
	エ 相手国政府機関の不公平な取扱いに関するトラブル			
	オ 現地取引相手先とのトラブル		0	0
	カ 邦人保護に関する情報提供 (インフルエンザに関する情報提供など)		1	1
	キ その他		0	0
支援を	支援を受けたことがない		2 (66.7)	3 (75.0)
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)	4 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「支援を受けたことがある」の「ウ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「エ、オ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。

(4) 総領事館の領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動に対する評価

(単位:件、%)

-			
回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
ア よくやっている	0	0	0
イ どちらともいえない	1 (100)	0	1 (25.0)
ウ あまり満足していない	0	1 (33.3)	1 (25.0)
エ よくわからない	0	2 (66.7)	2 (50.0)
オ その他	0	0	0
回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)	4 (100)

(5) 今後、総領事館に期待すること

(単位:件、%)

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
領事・邦人	ア 当地の治安情報、経済情報等の迅速な提供	1	2			3 (75.0)
支援サービ	区接サービ イ 災害等が発生した際の支援体制の充実		3			4 (100)
ス又は日本	ウ 現地取引相手先等とのトラブルが発生した際の支援体制の充実		0			0
企業支援活	エ 領事出張サービスの増加等による受付窓口の拡充	0				0
動等につい	オ 旅券発給事務等の迅速な処理	1	0			1 (25.0)
て	カ その他	0	1			1 (25.0)
回答者(団体)数の合計		1 (100)	3 (100)			4 (100)
総領事館の	キ 相手国(州)政府、地方行政機関との連絡・交渉	0	0			0
活動全般に	ク 政治・経済その他の情報の収集・分析	1	2			3 (50.0)
ついて	ケ 日本を正しく理解してもらうための広報・文化活動	0	0			0
	コ 邦人の生命・身体の保護	1	2			3 (50.0)
	サーその他	0	0	1	1	2 (33. 3)
	回答者(団体)数の合計		3 (100)	1 (100)	1 (100)	6 (100)

(注) 1 複数回答である。

2 「領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動等について」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目であり、「エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目である。

3 その他の具体的内容

6 6 10 10 17 11	
回答者	回答内容
	①昨今の新型インフルエンザに関する情報(タミフル、マスク等の在庫の有無、発症した場合にどのように対応すればよいか等)を、企業宛にも送ってほし
日本企業	V _o
	②クーデターや暴動等の生命の危機に関わるような非常事態が発生した際に、在住の日本人の避難、帰国等の手配を本当にしてくれるのか、不安である。
政府機関	①草の根無償援助の件数を拡大させてほしい。
以竹煖眹	②例えばジャパンアニメなど、文化交流も促進したいと考えており、文化人の招へいや文化展の開催などを頻繁に行ってほしい。
マスコミ	①草の根無償援助の件数を拡大させてほしい。
× ^ - :	②重慶の文化を日本に紹介してほしい。

12 在デンパサール総領事館

(1) 総領事館が設置されたことによる変化の有無等

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
変化した内容	ア 在外公館の窓口での領事サービス (在留届の届出や旅券の更新等) が身近					
	で迅速に受けられるようになった イ 当地の治安情報、経済情報等が早期に入手できるようになった					
	ウ 在外公館からビジネス支援が直接受けられるようになった エ 邦人支援サービス (事故・災害等が発生した際の邦人支援等) が身近で迅 速に受けられるようになった					
	オ 日本国の情報が早期に入手できるようになった カ その他					
変化して	いない					
理由	イ 在外公館がなくとも、当地の行政機関(市役所、警察等)から色々な情報 を入手できるから					
	ウその他					
	回答者(団体)数の合計			調査対象外	調査対象外	

- (注) 1 本質問は、総領事館の設置前後の状況を承知している者に回答を求めたため、アンケート回収数を下回る回答数となっている場合がある。
 - 2 「変化した内容」及び「変化してない理由」は複数回答である。
 - 3 「変化した」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。

(2) 総領事館の利用の有無等

(単位:件、%)

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
利用した	ことがある	3 (100)	1 (100)	4 (100)
内容	ア 在留届の届出	3		9
	イ 旅券の更新	2		2
	ウ 在外選挙登録	0		(
	エ 戸籍関係(出生届等)の手続	1		
	オー日本人社員の在留届等の諸手続		1	
	カ 現地人社員の査証申請等の諸手続		1	
	キ その他	1	0	
利用した	ことがない	0	0	
	回答者(団体)数の合計	3 (100)	1 (100)	4 (100

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「利用したことがある」の「ア、イ、ウ、エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「オ、カ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容
在留邦人団体	日本人会代表として、領事との安全情報、問題に関しての情報交換

(3) 総領事館からの支援の有無等

	回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
支援を受	けたことがある	2 (66. 7)	0	2 (50.0)
内容	ア 犯罪等の事件、事故に遭遇	1		1
	イ 地震、台風等の自然災害の発生	0		0
	ウ 相手国政府機関等とのトラブル	0		0
	エ 相手国政府機関の不公平な取扱いに関するトラブル			
	オ 現地取引相手先とのトラブル			
	カ 邦人保護に関する情報提供 (インフルエンザに関する情報提供など)	2		2
	キ その他	1		1
支援を受	けたことがない	1 (33.3)	1 (100)	2 (50.0)
	回答者(団体)数の合計	3 (100)	1 (100)	4 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「支援を受けたことがある」の「ウ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「エ、オ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

	1.41.4 E
回答者	回答内容
在留邦人団体	①事件に巻き込まれた際の現地警察等との交渉 ②病気になった際の緊急移送手続等

(4) 総領事館の領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動に対する評価

(単位:件、%)

-			(== 11 (7 - 7
回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
ア よくやっている	3 (100)	0	3 (75.0)
イ どちらともいえない	0	0	0
ウ あまり満足していない	0	0	0
エ よくわからない	0	1 (100)	1 (25.0)
オーその他	0	0	0
回答者(団体)数の合計	3 (100)	1 (100)	4 (100)

(5) 今後、総領事館に期待すること

(単位:件、%)

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
領事・邦人	ア 当地の治安情報、経済情報等の迅速な提供	3	1	/	/	4 (100)
支援サービ	イ 災害等が発生した際の支援体制の充実	3	1	/		4 (100)
ス又は日本	ウ 現地取引相手先等とのトラブルが発生した際の支援体制の充実		1	/	/	1 (25.0)
企業支援活	エ 領事出張サービスの増加等による受付窓口の拡充	1				1 (25.0)
動等につい	オ 旅券発給事務等の迅速な処理	0	0			0
て	カ その他	1	0			1 (25.0)
回答者(団体)数の合計		3 (100)	1 (100)			4 (100)
総領事館の	キ 相手国(州)政府、地方行政機関との連絡・交渉	3	1			4 (100)
活動全般に	ク 政治・経済その他の情報の収集・分析	3	1			4 (100)
ついて	ケ 日本を正しく理解してもらうための広報・文化活動	2	0			2 (50.0)
	コ 邦人の生命・身体の保護	2	1			3 (75.0)
	サ その他	1	0			1 (25.0)
回答者(団体)数の合計		3 (100)	1 (100)	調査対象外	調査対象外	4 (100)

(注) 1 複数回答である。

2 「領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動等について」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目であり、「エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目である。

3 その他の具体的内容

回答者	回答内容
	①地方(ロンボク島)の安全情報があればよい ②健康や安全の管理のため、定期的に(半年に1度)、領事サービスとしてロンボク島に来てもらい、現地日本人との意見交換、また、現地政府、警察、入 国管理局等との邦人安全に係る交渉をお願いしたい。

13 在デンバー総領事館

(1) 総領事館が設置されたことによる変化の有無等

回答区分	在	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
変化した		1 (100)	1 (100)	1 (100)	1 (100)	4 (100)
内容 ア 在外公館の窓口での領事サービス(在留届の届出や旅券の で迅速に受けられるようになった	更新等) が身近	1	1			2
イ 当地の治安情報、経済情報等が早期に入手できるようにな	った	1	0			1
ウ 在外公館からビジネス支援が直接受けられるようになった			0			0
エ 邦人支援サービス (事故・災害等が発生した際の邦人支援 速に受けられるようになった	等)が身近で迅	1	1			2
オ 日本国の情報が早期に入手できるようになった		1	0	1	1	3
カ その他		1	0	1	1	3
変化していない		0	0			0
理由 ア 在外公館と接触する機会がなかったから イ 在外公館がなくとも、当地の行政機関(市役所、警察等) を入手できるから	から色々な情報					
ウ その他						
回答者 (団体) 数の合計		1 (100)	1 (100)	1 (100)	1 (100)	4 (100)

- (注) 1 本質問は、総領事館の設置前後の状況を承知している者に回答を求めたため、アンケート回収数を下回る回答数となっている場合がある。
 - 2 「変化した内容」及び「変化してない理由」は複数回答である。
 - 3 「変化した」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 4 その他の具体的内容

区分	回答者	回答内容
	在留邦人団体	①日系人会の行事に協賛・出席、②領事館主催の文化行事、③大学における日本人の為のプログラムで講演、④JETプログラムのインタビュ
		ーなどが実現した。
		①経済開発分野でアジアとの関係を強化していきたいが、日本の総領事館があることで、様々なビジネス開発関係のプログラムの立ち上げに協
変化した	政府機関	力が得られる。
		②日本文化に接する機会が増えた。
		①日本の情報を容易に入手出来るようになった。
	マスコミ	②日本とは、交換留学や多数の文化・スポーツ交流等を行っているが、在デンバー総領事館にスポンサーになってもらう等様々な支援を受けて
		いる。文化交流面等地域レベルの日米関係を円滑に構築していく上で、在デンバー総領事館は大いに貢献している。

(2) 総領事館の利用の有無等

(単位:件、%)

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
利用した	ことがある	1 (100)	2 (66.7)	3 (75.0)
内容	ア 在留届の届出	1]
	イ 旅券の更新	1		-
	ウ 在外選挙登録	1		-
	エ 戸籍関係(出生届等)の手続	1		
	オー日本人社員の在留届等の諸手続		2	
	カ 現地人社員の査証申請等の諸手続		0	
	キ その他	1	1	:
利用した	ことがない	0	1 (33.3)	1 (25.0
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)	4 (100

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「利用したことがある」の「ア、イ、ウ、エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「オ、カ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

0 (0) [[] (0) (1)	, 631 7:1
回答者	回答内容
在留邦人団体	①訪米中の日本人グループ (学生、社会人) の表敬訪問 ②各種行事の打合せ
日本企業	①パスポート取得 ②従業員家族の出生の届出

(3) 総領事館からの支援の有無等

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
支援を登	受けたことがある	1 (100)	1 (33.3)	2 (50.0)
内容	ア 犯罪等の事件、事故に遭遇	1	0	1
	イ 地震、台風等の自然災害の発生	1	0	1
	ウ 相手国政府機関等とのトラブル	1		1
	エ 相手国政府機関の不公平な取扱いに関するトラブル		0	0
	オ 現地取引相手先とのトラブル		0	0
	カ 邦人保護に関する情報提供 (インフルエンザに関する情報提供など)	1	1	2
	キーその他	1	0	1
支援を引	受けたことがない	0	2 (66.7)	2 (50.0)
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)	4 (100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「支援を受けたことがある」の「ウ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「エ、オ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容						
在留邦人団体	日系人会の行事への出席						

(4) 総領事館の領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動に対する評価

(単位:件、%)

-			
回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
ア よくやっている	1 (100)	1 (33.3)	2 (50.0)
イ どちらともいえない	0	0	0
ウ あまり満足していない	0	1 (33.3)	1 (25.0)
エ よくわからない	0	1 (33.3)	1 (25.0)
オーその他	0	0	0
回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)	4 (100)

(5) 今後、総領事館に期待すること

(単位:件、%)

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
領事・邦人	ア 当地の治安情報、経済情報等の迅速な提供	1	0			1 (25.0)
支援サービ	イ 災害等が発生した際の支援体制の充実	1	2			3 (75.0)
ス又は日本	ウ 現地取引相手先等とのトラブルが発生した際の支援体制の充実		0			0
企業支援活	エ 領事出張サービスの増加等による受付窓口の拡充	1				1 (25.0)
動等につい	オ 旅券発給事務等の迅速な処理	1	2			3 (75.0)
て	カ その他	0	2			2 (50.0)
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)			4 (100)
総領事館の	キ 相手国(州)政府、地方行政機関との連絡・交渉	1	1			2 (33. 3)
活動全般に	ク 政治・経済その他の情報の収集・分析	1	0	1	1	3 (50.0)
ついて	ケ 日本を正しく理解してもらうための広報・文化活動	1	1			2 (33.3)
	コ 邦人の生命・身体の保護	1	1			2 (33. 3)
	サ その他	1	0	1	1	3 (50.0)
	回答者(団体)数の合計	1 (100)	3 (100)	1 (100)	1 (100)	6 (100)

(注) 1 複数回答である。

2 「領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動等について」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目であり、「エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目である。

3 その他の具体的内容

回答者	回答内容					
在留邦人団体	今後も、日系人会の行事への出席、講演等をお願いしたい。					
日本企業 ①日本語補習校について、現状では、資金面、運営面で父兄が相当負担を強いられているので、もっと在外公館のサポートが必要 ②ビザ取得や運転免許の有効期限など駐在の支障となる問題に対し、米国政府と強く交渉してもらいたい。						
政府機関	経済開発分野でアジアとの関係を強化するため、在デンバー総領事館に、様々な場面で協力を得たい。					
マスコミ	文化交流面等地域レベルの日米関係を円滑に構築していく上で、在デンバー総領事館の役割は非常に重要であり、今後も文化交流面等への支援を期待					

14 旧在カンザスシティ (現、在シカゴ) 総領事館

(1) 総領事館が廃止されたことによる変化の有無等(在カンザスシティ総領事館:平成17年1月廃止)

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計			
変化した	2	3 (100)	5 (55. 6)	/	/	8 (66.7)			
内容	ア 在外公館の窓口での領事サービス(在留届の届出や旅券の更新等)を受けるためには遠隔地まで出向かなければならないようになった	2	5			7			
	イ 当地の治安情報・経済情報等の入手に時間がかかるようになった	0	2			2			
	ウ 在外公館からビジネス支援を受けるためには遠隔地まで出向かなければならな いようになった								1
	エ 邦人支援サービス (事故・災害等が発生した際の邦人支援等) を受けるために は遠隔地まで出向かなければならないようになった	0	3			3			
	オ 日本本国の情報の入手に時間がかかるようになった	0	2			2			
	カ その他	1	2			3			
変化して	こいない	0	4 (44.4)			4 (33.3)			
理由	ア 出張駐在官事務所で十分な行政サービスが受けられるから		3			3			
	イ 頻繁に出張領事サービスが開催されているから		2			2			
	ウ 当地の治安情報・経済情報等は在外公館のホームページ等で容易に入手できる から		3			3			
	エ その他		2	<u>/</u>	/	2			
	回答者(団体)数の合計	3 (100)	9 (100)	調査対象外	調査対象外	12(100)			

- (注) 1 本質問は、総領事館の廃止前後の状況を承知している者に回答を求めたため、アンケート回収数を下回る回答数となっている場合がある。
 - 2 「変化した内容」及び「変化してない理由」は複数回答である。
 - 3 「変化した」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 4 その他の具体的内容

	回答者		回答内容				
変	変化した	在留邦人 団体	以前は、クラスで利用する教材を探すため、在カンザスシティ総領事館で最新の出版物等を確認していたが、在カンザスシティ総領事館廃止後は、 インターネットから情報を得るしかなくなり、クラスで利用できる教材の範囲が狭まってしまった。				
	変化した	日本企業	①企業所在地からシカゴまで 1,500km もあり、仕事にならない。 ②現地政府機関(地方行政機関)との交流が極端に減った。				
	変化して いない	日本企業	①カンザスシティとシカゴは、企業所在地から距離が同程度であるため ②カンザスシティとシカゴは、いずれも企業所在地から車で5、6時間の距離にあり、どちらも不便である。 ③仕事で総領事館の力を借りるケースがほとんどない。				

(2) 当地を管轄する在外公館(総領事館又は出張駐在官事務所)の利用の有無等

_				_	_	(単位:件、%)
			回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	計
利	用した	こと	がある	3 (100)	9 (90.0)	12 (92. 3)
	内容	ア	在留届の届出	1		1
		イ	旅券の更新	2		2
		ウ	在外選挙登録	1		1
		上	戸籍関係(出生届等)の手続	1		1
		オ	日本人社員の在留届等の諸手続		8	8
		力	現地人社員の査証申請等の諸手続		2	2
		*	その他	0	2	2

(注) 1 「内容」は複数回答である。

利用したことがない

- 2 「利用したことがある」の「ア、イ、ウ、エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「オ、カ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
- 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容
日本企業	①パスポート更新②印鑑証明等

(3) 当地を管轄する在外公館(総領事館又は出張駐在官事務所)からの支援の有無等

回答者(団体)数の合計

(単位:件、%)

1 (7.7)

13 (100)

0

3 (100)

1 (10.0)

10 (100)

	回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
支援を受	けたことがある	2 (66.7)	6 (60.0)	8 (61. 5)
内容	ア 犯罪等の事件、事故に遭遇	0	0	0
	イ 地震、台風等の自然災害の発生	0	1	1
	ウ 相手国政府機関等とのトラブル	0		0
	エ 相手国政府機関の不公平な取扱いに関するトラブル		0	0
	オ 現地取引相手先とのトラブル		0	0
	カ 邦人保護に関する情報提供 (インフルエンザに関する情報提供など)	2	5	7
	キ その他	1	2	3
支援を受	けたことがない	1 (33. 3)	4 (40.0)	5 (38. 5)
	回答者(団体)数の合計	3 (100)	10 (100)	13(100)

- (注) 1 「内容」は複数回答である。
 - 2 「支援を受けたことがある」の「ウ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目であり、「エ、オ」は、日本企業のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容	
在留邦人団体	日本人会会報に随時情報を載せるため、総領事館のホームページ等の情報を活用している。	
日本企業	①年1回の総領事館とセントルイス地区の日本企業との意見交換会の開催 ②セントルイス日本商工会の活動への支援 ③現地採用の日本人社員に不幸があった際の対応の仕方の教示等	

(4) 当地を管轄する在外公館(総領事館又は出張駐在官事務所)の領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動に対する評価 (単位:件、%)

a			
回答区分	在留邦人団体	日本企業	計
ア よくやっている	1 (33. 3)	3 (33. 3)	4 (33. 3)
イ どちらともいえない	0	3 (33. 3)	3 (25. 0)
ウ あまり満足していない	0	2 (22.2)	2 (16. 7)
エ よくわからない	2 (66. 7)	1 (11.1)	3 (25. 0)
オーその他	0	0	0
回答者(団体)数の合計	3 (100)	9 (100)	12 (100)

- (注) 回答のあった日本企業10社のうち1社は本質問に対して無回答であるため、回収数と異なる。
- (5) 今後、当地を管轄する在外公館(総領事館又は出張駐在官事務所)に期待すること

	回 答 区 分	在留邦人団体	日本企業	政府機関	マスコミ	計
領事・邦人 支援サービ	ア 当地の治安情報、経済情報等の迅速な提供	2	6	/		8 (61.5)
	イ 災害等が発生した際の支援体制の充実	2	7		/	9 (69. 2)
ス又は日本	ウ 現地取引相手先等とのトラブルが発生した際の支援体制の充実		4	/	/	4 (30.8)
企業支援活	エ 領事出張サービスの増加等による受付窓口の拡充	1				1 (7.7)
動等につい	オ 旅券発給事務等の迅速な処理	2	6			8 (61. 5)
て	カ その他	2	1			3 (23. 1)
回答者(団体)数の合計		3 (100)	10 (100)		/	13 (100)
在外公館の	キ 相手国(州)政府、地方行政機関との連絡・交渉	0	4	/		4 (30.8)
活動全般に	ク 政治・経済その他の情報の収集・分析	1	5			6 (46. 2)
ついて	ケ 日本を正しく理解してもらうための広報・文化活動	2	6			8 (61.5)
	コ 邦人の生命・身体の保護	2	4			6 (46. 2)
	サ その他	0	0		/	0
	回答者(団体)数の合計	3 (100)	10 (100)	調査対象外	調査対象外	13 (100)

- (注) 1 複数回答である。
 - 2 「領事・邦人支援サービス又は日本企業支援活動等について」の「ウ」は、日本企業のみに設定した回答項目であり、「エ」は、在留邦人団体のみに設定した回答項目である。
 - 3 その他の具体的内容

回答者	回答内容	
在留邦人団体	①パスポートの受取りなどに遠くまで出向かなければならなくなったため、高齢者や子持ちの主婦にとっては、時間的、経済的に負担になっている。パスポートを郵送で受け取れるように検討してほしい。 ②日本についての最新情報や教材に使えそうなDVDについて、メールで情報提供してほしい。	
日本企業	現地政府機関(地方行政機関)との交流の強化	